

# 奨学のための給付金 申請書類一覧および記入例

## ～家計急変用～

1. 申請書類を記入または提出される前に、以下の点をご確認ください。

<input type="checkbox"/>	保護者等の住民票は滋賀県内である。
<input type="checkbox"/>	家計急変により非課税相当まで年収が減った。※
<input type="checkbox"/>	生活保護(生業扶助)は受給していない。
<input type="checkbox"/>	申請書類はフリクションペン(消えるペン)で記入していない。
<input type="checkbox"/>	訂正がある場合は二重線で消して余白に記入した。(訂正印は必須ではありません。)

※専攻科の場合、詳細な所得要件については、在学している専攻科の学校までお問い合わせください。

2. 保護者等が家計急変により、住民税の所得割非課税相当となったことの確認は、次の書類により行います。

### ○家計急変の発生時期および発生事由を証明する書類

(例) 離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、破産手続開始決定通知書、廃業等届出、家計急変発生理由書(県教委様式) など

### ○令和7年の年収を証明する書類

(例) 令和7年1月～申請時点までの給与明細、会社作成の給与見込み、税理士または公認会計士の作成した証明書、年間収支見込計算書(県教委様式)、売り上げ台帳 など

### ○令和7年度の課税証明書等

道府県民税所得割および市町村民税所得割が課税されていることを確認します。  
(非課税の場合は、家計急変ではなく、年額給付で再申請が必要。)

### ○保護者等の扶養親族の人数を確認する書類

(例) 扶養親族の記載が省略されていない課税証明書 など

※家計急変の状況が確認できない場合は、支給の対象とならないことがあります。

※申請後、家計急変の状況が解消された場合は必ず申し出てください。

### 3. 必要書類

各区分に応じた必要書類がそろっているか確認してください。  
 ※印は該当する場合に提出が必要です。

記入例番号	世帯区分 必要書類	全日制定時制	通信制	専攻科
		●	●	●
①	1. 奨学のための給付金認定申請書兼支給申請書(様式1(その3))	●	●	●
	2. 家計急変の発生時期および事由を証明する書類 (例) 離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、破産手続開始決定通知書、廃業等届出、家計急変発生理由書(県教委様式) など	●	●	●
	3. 令和7年の年収を証明する書類 (例) 令和7年1月～申請時点までの給与明細、会社作成の給与見込み、税理士または公認会計士の作成した証明書、年間収支見込計算書(県教委様式)、売り上げ台帳など	●	●	●
	4. 令和7年度の課税証明書等(扶養親族の人数が確認できるもの) 道府県民税所得割および市町村民税所得割が課税されていることが確認できるもの	●	●	●
	5. 保護者等の扶養親族の人数を確認する書類 原則4.で確認するため不要 ※課税証明書等では確認できない場合または課税証明書等の内容とは異なる場合は、「扶養誓約書(家計急変・扶養人数確認用)」の提出が必要	●※	●※	●※
	6. 住民票記載事項証明書 ※4で課税証明書等を提出する場合で、申請書に記載の基準日現在の住所と、課税証明書等に記載の住所が異なる場合に必要(該当する保護者等のみ)	●※	●※	●※
②	7. 同意書 ※申請者と生徒の関係が「主たる生計維持者」の場合に提出が必要	●※	●※	●※
	8. 通帳の写し	●	●	●
③	9. 個人対象要件証明書			●
④	10. 扶養親族申告書			●※

この順に並べて提出してください

※審査で必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。

記入例①奨学のための給付金認定申請書兼支給申請書(様式1(その3))

様式1-1 (その3)

令和 年 月 日

7月1日以降で、提出する日を記入

(あて先) 滋賀県教育委員会

奨学のための給付金認定申請書兼支給申請書 (家計急変用)

滋賀県国公立高等学校等奨学のための給付金実施要綱に基づき、奨学のための給付金(以下、「給付金」という。)の支給を受けたいので申請します。

※チェック必須

給付金を申請するにあたって、次の①～⑨の事項のすべてを確認しています。

①～⑨の内容を確認してチェック

- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。虚偽があった場合は、滋賀県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 対象となる高校生等について、保護者等のいずれもが他の都道府県に対して給付金の申請を行っていません。
- 対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費または特別育成費(母子生活支援施設の高中生等を除く。))の支弁対象ではありません。
- 不正に給付金を受給し、給付金の支給決定が取り消された場合、既に支給された給付金の全額または一部を定められた期限までに返還します。
- 滋賀県教育委員会が、給付金の認定および支給に必要な範囲で、対象となる高校生等にかかる高等学校等就学支援金、学び直し支援金、専攻科支援金または授業料の減免の(認定)申請書類および届出書類の個人情報を利用し、または当該個人情報の提供を受けることに同意します。
- 滋賀県教育委員会が、給付金の認定および支給に必要な範囲で、対象となる高校生等の在学する高等学校等のもつ当該高校生等にかかる個人情報を利用し、または当該個人情報の提供を受けることに同意します。
- 滋賀県教育委員会が、給付金の認定および支給に必要な範囲で、世帯の高校生等の給付金の申請および支給の状況を確認することに同意します。
- 滋賀県教育委員会が、給付金の認定および支給に必要な範囲で、児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金の措置状況および生活保護法による生業扶助の受給状況について、関係機関に確認することに同意します。
- 対象となる高校生等にかかる学校徴収金に未納がある場合は、給付金を未納額に充てることについて学校長に委任することを了承します。

・氏名は、マイナンバーカード、課税証明書等に記載のとおり記入  
・基準日時点の住民票の住所を記入

※基準日とは原則申請日の翌月1日(ただし令和7年6月までに発生した家計急変にかかる申請を期限までに提出する場合は7月1日)

基準日時点の申請者住所等	〒520-XXXX 滋賀県大津市京町四丁目1-1-A5 TEL (090) XXXX - XXXX	ふりがな	しが まなぶ
申請者氏名	滋賀 学		
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・高校生等本人・その他( )		

※専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする(以下同様)。

対象生徒が基準日時点で18歳以上の場合は、申請者と高校生等との関係は「親権者」ではなく、「主たる生計維持者」になるので注意。

※「主たる生計維持者」の場合は「同意書」の提出が必要

【対象となる高校生等について】

ふりがな	しが しょうた	生年月日	昭和 平成 XX年 XX月 XX日
氏名	滋賀 奨太		
在学学校する	学校の名称 滋賀県立●●高等学校	学年	1 年生
課程等	全日制・定時制・通信制・専攻科 ※該当の左記項目に○をしてください。		
過去の高等学校等における在学期間	学校名 私立●●高等学校	XXXX年 X月 XX日 ～ XXXX年 X月 XX日	学校の種類・課程・学科 全日制 在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	学校名 立	年 月 日 ～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

対象生徒が過去に高等学校等に在学していた場合に記入

【振込口座に関する事項】(申請者名義の口座を記入してください。)

※預金通帳をご覧のうえ正確に記入してください。

ゆうちょ銀行の場合は、記号・番号ではなく、店名・口座番号を記入してください。

金融機関名	滋賀 銀行 信用金庫 信用組合・農協	県庁	本店 支店 代理店 本店 支所 出張所	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
口座番号(右づめ)	1 1 1 1 1 1 1	フリガナ	シガ マナブ 滋賀 学	

給付金の振り込みを希望する口座を記入

原則は申請者名義の口座

※事情により申請者名義ではない口座への振り込みを希望する場合は、この欄は記入しないこと。別途書類が必要。

【保護者等(専攻科の場合は生計維持者)の家計急変の状況について】(該当する口にレ印を付けてください。次の者の家計の状況の確認書類を提出します。)

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 →	申請者	フリガナ	しが いくこ	高校生等との関係
			以外の親権者	氏名	滋賀 育子	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の確認書類を提出できない場合 等 ・(専攻科のみ) 満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥				
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人( )名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。				
		2名以上の場合 →	申請者以外の未成年後見人	フリガナ		高校生等との関係
			氏名			未成年後見人
④	<input type="checkbox"/>	高校生等の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分 高校生等が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合				
			申請者以外の主たる生計維持者	フリガナ		高校生等との関係
			氏名			主たる生計維持者
⑤	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等				
⑥	<input type="checkbox"/>	高校生等本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等				

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする(以下、同様)。

家計急変の発生事由および発生時期

発生事由	勤務先の営業不振による収入減	発生時期	令和 ● 年 ● 月
------	----------------	------	------------

家計急変状況(保護者等の令和7年の年収見込み額を記入してください。)

※申請後、見込額に変更があった場合は申し出てください。

令和7年の年収見込み額 (令和7年1月~12月の収入)	申請者	申請者以外の保護者等
	2,000,000円	1,000,000円

※下記内容を確認の上、口にレ印を付けてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	私の世帯は、認定基準日において、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助は受給していません。
-------------------------------------	---

※保護者等のうち1名が控除対象配偶者であっても課税証明書等の提出が必要

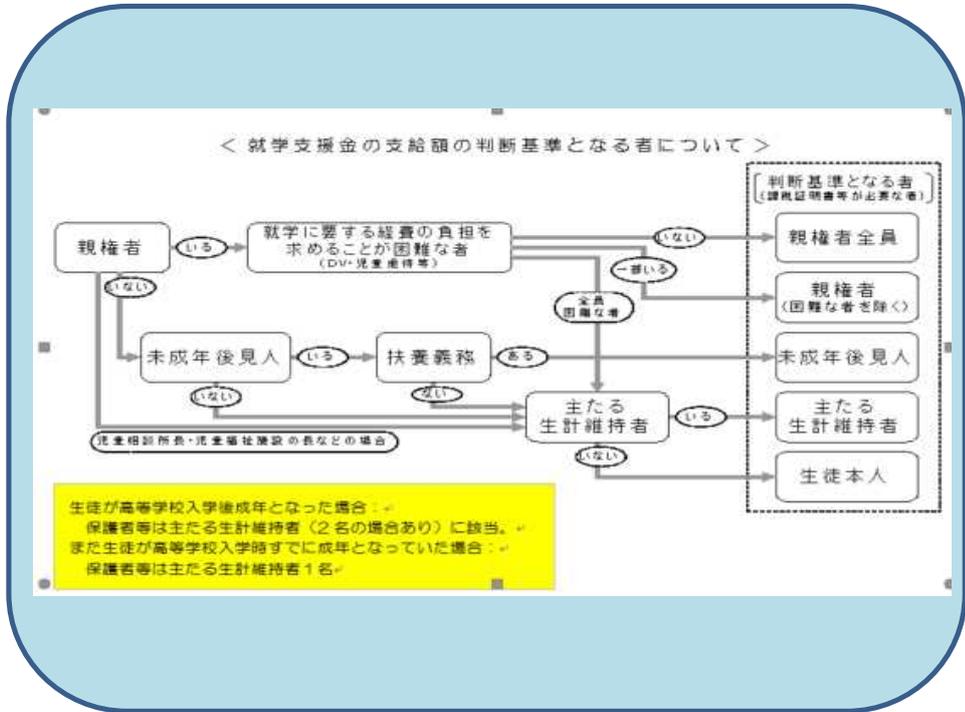
※生徒が在学中に18歳に到達した場合の保護者等は主たる生計維持者(18歳到達前に親権者が2名いた場合は主たる生計維持者も2名となります。)

保護者等全員について、令和7年1月~12月の年収見込額を記入

チェック必須

## 記入例② 同意書(該当者のみ)

・申請者が高校生等の法定代理人(親権者または未成年後見人)ではなく、かつ、高校生等本人でない場合は、個人情報の取扱いの観点から高校生等本人が自筆で記入した同意書を提出する必要があります。



高校生等の保護者等が、このフローチャートで「主たる生計維持者」の場合に提出が必要

同意書

提出する日付を記入

(あて先) 滋賀県教育委員会 あて

〒 520 - XXXX

住所 滋賀県大津市京町四丁目1-1-A505

高校生等 氏名 滋賀 英次

TEL ●●● - ●●● - ●●●●

必ず生徒が自筆してください。

給付金の申請者名を記入

滋賀 学 滋賀県国公立高等学校等奨学のための給付金実施要綱に基づく給付金の申請を行うことにより、下記アからエの事項に同意します。

## 添付書類の例

※振込口座が確認できる書類（例：ゆうちょ銀行の場合）

記号 番号  
11960 1234561

姓 名 ショウガク ハナコ

株式会社 ゆうちょ銀行  
(金融機関コード：9900)

カード紛失センター 0120-794889

通常貯金ご利用の上限額 13,000,000円

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は  
次の内容をご指定ください  
【店名】一九八（読み イチキユウハチ）  
【店番】198【預金種目】普通預金【口座番号】0123456

振込口座の金融機関名、口座番号、口座  
名義人（カナ）が分かる通帳の表紙や  
キャッシュカードの写しを添付してくだ  
さい。

### 記入例③ 個人対象要件証明書(専攻科のみ)

・支給対象となる生徒本人が、専攻科の生徒の場合は、在学する高等学校等で証明を受けて提出してください。

#### 個人対象要件証明書 (専攻科のみ)

下記の者は、令和●年●月●日現在、以下のとおりであることを証明します。

氏名	(ふりがな)	しが	しょうた		
	姓	滋賀	名	奨太	
学校名 課程・学科等名	■■高等学校専攻科			学 年	●

(該当する方に✓をすること)

- 以下のア～ウのいずれかに該当します。(ア～ウのうち該当するものに○を付すこと)
- 以下のア～ウのいずれにも該当しません。

ア 退学、停学（三か月以上）の処分を受けた者

イ 前年度における習得単位数が当校の定める当該年度の標準習得単位数の5割以下の者

ウ 前年度における出席率が5割以下の者

※ア～ウのいずれかに該当する者で、災害、疾病その他のやむを得ない事由がある場合は、以下に具体的な状況を記載すること。

令和●年●月●日

学校名 ■■高等学校

学校長 ■■ ■■

印

記入例④ 扶養親族申告書(専攻科の多子世帯のみ)

令和 年 月 日

扶養親族申告書 (専攻科のみ)

(あて先) 滋賀県教育委員会

生計維持者①住所

生年月日

氏名

生計維持者②住所

生年月日

氏名

令和6年12月31日時点の、生計維持者①及び生計維持者②の地方税法第314条の2第1項第1号に規定する市町村民税上の控除対象扶養親族及び年齢が16歳未満の扶養親族、並びに令和7年1月1日以降に出生等により新たに扶養することになった子等について以下のとおり申告いたします。

○生計維持者①の扶養親族

	氏名	生年月日	生計維持者①との続柄
1	滋賀 奨太	H●.●.●	子
2			
3			
4			
5			

○生計維持者②の扶養親族

	氏名	生年月日	生計維持者②との続柄
1			
2			
3			
4			
5			

【記入上の注意事項】

令和6年12月31日時点の、生計維持者①と生計維持者②の市町村民税上の扶養親族(配偶者を除く)を全員記載してください。なお、生計維持者の市町村民税上の扶養親族は以下の書類等で確認ができますのでこれらを参考に記入願います。

- (確認ができる書類)
- ・年末調整の令和6年分扶養控除等(異動)申告書の写し
  - ・令和6年分給与所得の源泉徴収票
  - ・令和6年分確定申告書の写し(扶養親族が記載されている部分) など

○令和7年1月1日以降に出生等により新たに扶養することになった子等(証明書類必須)

	氏名	生年月日
1	滋賀 奨子	R7.5.1
2		
3		

【記入上の注意事項】

「出生等により新たに扶養することになった子等」とは、以下の(ア)~(ウ)のいずれかのケースに当てはまる人のことです。ケースに応じた証明書類を提出してください。

ケース	証明書類(コピー可)
(ア) 生計維持者の実子	出生証明書、母子手帳、戸籍抄本等、子の出生日及び生計維持者の氏名が記載されたもの
(イ) 生計維持者に委託された里子	里親委託証明書等、委託開始日及び生計維持者の氏名が記載されたもの
(ウ) 生計維持者と特別養子縁組をした特別養子	特別養子縁組の確定証明書、戸籍抄本等、縁組した日及び生計維持者の氏名が記載されたもの

【以下、事務担当者記入欄】※申告者は記入しない

扶養する子の数の合計 \_\_\_\_\_ 人